

ステップ6 リスク低減措置の検討及び実施

リスクアセスメント担当者及び推進メンバーは、特定された職場に潜在する危険性又は有害性ごとに、前述で明確になったリスクの優先度に応じ、措置が必要か、必要な場合どのようなリスク低減措置が考えられるか、さらにそのリスク低減措置が実施された場合、リスクは除去されるのか、あるいはそのリスクはどの程度下げられるのかについて検討します。

リスク低減措置を検討する際には、特定された職場に潜在する危険性又は有害性等について、**作業者の意見を求め、再度、リスクの見積りを行い、リスク低減の効果と作業性、生産性や品質に及ぼす影響を確認**し、改善後も大きなリスクが残留している場合には、さらなるリスク除去・低減措置を検討し、改善を実施する必要があります。

ステップ7 リスクアセスメント実施状況の記録と見直し

ステップ5 と **ステップ6** で検討されたリスクとリスク低減措置案さらにその措置案の想定リスクについて、リスクアセスメント担当者等（又は安全衛生委員会等）による会議で審議し、事業場としてリスク低減措置の実施上の優先度を判断し、具体的な活動へ進みます。

また、リスクアセスメントの実施結果が適切であったかどうか、見直しや改善が必要かどうかを検討し、次年度以降のリスクアセスメントを含めた安全衛生目標と安全衛生計画の策定、さらに安全衛生水準の向上に役立てることが望めます。リスクアセスメント実施一覧表は実施記録として保存します。

リスクアセスメントの主な実施手順

